

新城市公共施設個別施設計画（第2期）策定等支援業務委託 仕様書 （案）

1 業務名

新城市公共施設個別施設計画（第2期）策定等支援業務委託（以下「本業務」という）

2 業務の背景・目的

新城市（以下「本市」という。）は、平成17年10月1日に旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の新設合併により誕生した。これまで多くの公共施設を整備してきたが、市の人口は減少を続けており、公共施設の利用需要の変化が予測される。これに対し、長期的な視点を持って公共施設の更新・統廃合・長寿命化等に取り組むことで、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置が求められている。

急速に進む老朽インフラ対策として、国において平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」が策定され、これにより、本市では平成28年度に「新城市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、その実行計画として令和2年度に「新城市公共施設個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）を策定することで、公共施設の適切な配置が実現できるように取り組んできた。

また、総合管理計画では、計画期間を平成29年度から令和28年度までの30年間とし、総延床面積の30%程度縮減を数値目標として掲げ計画を進めてきた。

本業務は、総合管理計画(前期)及び個別施設計画(第1期)が令和8年度末に計画期間の終了を迎えることを踏まえ、令和9年度以降10年間における本市の公共施設適正配置の実行性をさらに高め、財政健全化を推進することを目的に、本市の特性を十分に踏まえたうえで、施設の機能を再編し、統廃合や縮減する施設の選定及びその方法を庁内のみならず、市民との協働により具体的に検討することで、総合管理計画(中期)の改訂及び個別施設計画(第2期)の策定支援等を委託するものである。

3 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日（金）までとする。

4 対象施設

別紙「対象施設一覧」参照

5 業務内容

業務内容は、概ね以下に示すものを満たすものとし、企画提案により選定した受注者の提案内容を踏まえ、必要に応じて内容を協議・調整するものとする。

(1) 総合管理計画（中期）改訂作業支援

総合管理計画の策定（平成29年3月）以後に策定した対象施設に関わる各種計画等の内容の追記、本市所有の対象施設の基礎データについて再整理を行ったうえで、計画の改訂作業を行うこと。

ア 本市の現況と課題の見直し・整理

総合管理計画策定以降の取り組み状況や、各種統計資料、施設数の増減などを整理し、時点修正を行う。なお、過去に実施した対策の取り組み状況、施設保有量等の推移等を追記する。

イ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方の見直し・整理

現況と課題の見直し等を踏まえ、将来的な公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針の見直しを行う。

ウ 施設・用途別方針の見直し・整理

総務省より通知されている指針や各種既存計画に記載している方針、取り組み状況を踏まえ、総合管理計画に記載している施設類型ごとの基本方針や、各施設の管理に関する方針の整理を行う。また、施設総量の縮減と機能再編に関する具体的な手法について記載する。

(2) 個別施設計画（第2期）策定作業支援

個別施設計画（第1期）の策定（令和3年3月）以後に策定した対象施設に関わる各種計画等の内容の追記、対象施設の基礎データについて再整理及び評価を行ったうえで、施設の再配置計画（素案）を作成し、庁内及び市民との合意形成に基づいた計画の策定作業を行うこと。

計画策定作業において（3）ウにおける市民参加の結果を適宜反映させること。

ア 施設の現況と課題の整理

総合管理計画や本業務に必要な上位計画・統計情報、対象施設の基礎データ等を収集し、施設に関わる現況及び課題の整理を行う。

イ 施設評価の実施

施設の課題やコスト、利用状況等を踏まえた施設評価を実施するものとする。

ウ 再配置計画の作成

新都市における公共施設適正配置について、以下の項目に整理・検討を行うものとする。

- ・基本的な考え
- ・機能、サービスの抽出
- ・個別施設の方向性検討
- ・ロードマップの作成

エ 計画の推進方策の検討

計画の実効性を確保するよう市が行う計画の進捗管理、取組体制及び施設の方向性の確認・見直しについて、整理・検討する。

(3) 市民参加の取組み支援

総合管理計画（中期）の改訂及び個別施設計画（第2期）策定に際し、情報共有と市民参加の機会を適時に市民に提供するため、目的に応じた具体的な市民参

加の手法を採用する。なお、その際「新城市市民参加手続きガイドライン」を参照する。

提案する市民参加手法には、ワークショップ支援業務を含めること。ワークショップでは、第2期個別施設計画(令和9年度から令和18年度まで)における施設の再配置計画及び第3期個別施設計画以降における施設の方向性について検討を行う。

ア ワークショップの実施・運営支援

ワークショップに関する参加者の募集等の広報活動、会場設定などは本市が行う。受注者は市民が主体的に取り組むためのより効果的な手法について提案するとともに、資料作成を行う。ワークショップは専門的知識を有するアドバイザーを配置し、ワークショップ全体の調整・進行を行う。アドバイザーは公共施設マネジメントに関する業務の経験を有する者とする。

参加者によって合意形成がなされた再配置案については、令和9年度から18年度までを計画期間として、優先順位に基づく実施時期や対策費用についてロードマップを示す。

a 対象施設

別紙「対象施設一覧参照」の個別施設計画対象施設

(施設分類「庁舎等」「消防防災施設」「環境衛生施設」を除く)

b 開催時期・回数

令和7年度4月から10月の期間に開催すること。

地域区分や回数については提案による。

c 参加者

参加者の募集方法、人数は提案によるものとするが、参加者の性別、年齢に偏りが出ないような選出をおこなうこと。

イ 市民への広報支援、啓発活動支援

ワークショップの討議内容について、開催の都度報告書を作成し、開催後2週間を目途に本市ホームページで公開する。討議内容について市民から広く意見聴取を行うための支援を行う。また、概要版をまとめ、市広報誌に掲載する原稿を作成のうえ広報活動の支援を行う。

ウ 提言集作成

a 提言集は参加者から出された意見の概要を掲載したもの、参加者で合意形成のなされた再配置案をとりまとめる。

b 再配置案は対策時期や費用について、財政的な制約も検証しつつ優先順位に基づくロードマップを示す。

エ その他

参加者の主体性を引き出すことを念頭に置き、安易な結果を求めるような内容としないこと。

(4) 運営支援

公共施設マネジメントの取組、課題の整理、望ましい公共施設の配置案等について、

協議・検討を行う「(仮称)公共施設再配置検討委員会」「庁内検討会議」、「地域協議会への諮問」、「パブリックコメント」等に必要となる資料の作成などの運営支援を行う。

ア (仮称)公共施設再配置検討委員会(10回予定)

総合管理計画の改訂及び個別施設計画の策定に関し、必要な事項を検討するための委員会

イ 庁内検討会議

対象施設の所管課と施設の方向性について検討・調整を図るための会議

ウ 地域協議会への諮問(10地区各1回開催予定)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の7第2項に基づき、地域自治区の区域内のことに關する市の重要な施策や計画の策定等についての意見を聴くこととする。

エ パブリックコメントの実施

行政の説明責任を果たし、公正性・透明性を向上させる機会を保障する。令和8年度の11月から1月までを目処に実施することとする。

(5) 情報発信支援

本市で実施する本業務に係る市民向けの情報発信について、情報がより市民に浸透し共有化できるように、資料作成等の支援を行うこととする。

(6) 年度ごとの成果目標及び要求水準

ア 令和6年度

成果目標：施設詳細評価の作成

要求水準：公共施設配置の検討において、市民参加実施時に検討資料として利用できる施設評価であること。

イ 令和7年度

成果目標：公共施設再配置計画(案)の策定

要求水準：公共施設の再配置について、受注者が提案する市民参加手法を実施し、市民(地域住民)との合意形成に基づいた再配置計画であること。

ウ 令和8年度

成果目標：総合管理計画(中期)改訂及び個別施設計画(第2期)策定

要求水準：地域協議会及び庁内検討会議での検討をおこない、パブリックコメントを実施した計画であること。

6 業務内容共通の実施方法及び留意事項

- (1) 受注者は、発注者の方針や意向を十分に理解し、関連する各分野における専門性の高い技術力を有する者を随時、適切に配置し、本業務に当たるとともに、良質かつ安定的な支援を契約期間中継続的に提供するものとする。
- (2) 受注者は、本業務の実施に当たり、所定の条件を踏まえるとともに、関係法令、関係

条例等の遵守を徹底すること。

- (3) 本業務に関する発注者との打合せは、随時、本市庁舎内で行うこと。ただし、発注者が認めた場合、オンライン会議による打合せや電話・電子メール等による連絡、報告ができるものとする。
- (4) 打合せ、打合せ記録
 - ア 受注者は、本業務の履行に際し発注者と打合せを行うこと。
 - イ 打合せは、月に1から2回程度行うこと。
 - ウ 打合せ内容によっては、オンライン会議による打合せも可能とするが、その際必要となる本市も利用可能な会議ツールは、受注者の負担で用意すること。
- (5) 各回の打合せ次第や資料、打合せ記録等は受注者が作成すること。
- (6) 成果物及び本業務履行のために必要な書類は、カラー作成するとともに、濃淡の調整やハッチング等を用いるなど、白黒で複写した際にも分かりやすい表現となるよう留意すること。
- (7) 成果物は、言語は日本語、数字は算用数字、通貨は日本円、計量単位は計量法に定めるものを使用するとともに、公開されることを前提に写真、イメージ図、グラフ、事例等を用いて分かりやすく作成すること。
- (8) 成果物には、引用元や出典を明記し、業務報告書やそのバックデータについては、計算過程も明記すること。
- (9) 総合管理計画、個別施設計画のエビデンスやそのバックデータに関する各施設所管課部署への照会に必要な帳票、集計するための帳票を作成するとともに、入力や集計作業など帳票の利用方法を分かりやすく明記すること。
- (10) 現在の総合管理計画からの改訂内容(修正・追記等)に関する新旧対照表を作成し、箇所・理由(根拠)などを整理すること。
- (11) 業務において送信する電子メール、電子メールに添付する電子ファイル及び成果物については、コンピューターウイルス感染に対する予防、検出及び駆除のための最新の処理を実施すること。

7 成果物の作成

本業務において納品する成果物については概ね表1のとおりとし、詳細については契約時以降に発注者と協議の上決定するものとする。

表1 成果物の概要

年度	成果物	数量
令和6年度	各計画の策定方針決定と基礎調査のまとめ	1部
	業務履行報告書(令和6年度分)	1部
令和7年度	施設再配置計画(案)	1部
	業務履行報告書(令和7年度分)	1部
令和8年度	公共施設等総合管理計画(中期)	2部
	公共施設等総合管理計画(中期)概要版	2部
	公共施設個別施設計画(第2期)	2部
	公共施設個別施設計画(第2期)概要版	2部

	パブリックコメント資料及び集計結果	1部
	業務履行計画書（令和8年度分）	1部
	その他本業務に関連して作成した書類	1部

(1) 業務履行報告書

実施した業務において作成し、本市に提出した全ての資料(打合せ記録、打合せ資料、バックデータ等)とその他発注者が必要と認める資料をまとめ、パイプ式ファイル綴(A4判)にして提出すること。

(2) 電子データ

本業務の成果に関するデータを Windows 対応の CD-R 等に格納したものを 2 部提出すること。(いずれも業務履行報告書に綴じ込み) データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿の形(PDF)についても格納するものとする。また、編集が可能であるデータ形式(MS-Word、MS-Excel、MS-PowerPoint 等)で原稿、その添付図(グラフ・図形・写真等)、バックデータ、参考資料、引用資料等一式を整理して提出すること。

8 管理技術者等の資格要件

本業務の管理技術者及び担当技術者は、原則として受注者がプロポーザル提案に記載した者を配置させることとする。やむを得ず変更する場合は、(1)資格要件、(2)実績要件を満たす者を候補者として選出し、監督員の承認を得た者を配置する。

(1) 資格要件

業務を担当する管理技術者(本業務の技術上の管理及び統括を行う責任者とする。)は、技術士(都市及び地方計画)又は RCCM(都市計画及び地方計画)のいずれかの資格を有していること。

(2) 実績要件

ア 管理技術者は、下記の業務実績(本件の参加者に所属中のものに限る)のうち、いずれかにおいて、技術上の管理及び統括を行う責任者としての実績を有する者とする。

イ 担当技術者は、下記の業務実績(本件の参加者に所属中のものに限る)のうち、いずれかの業務についての実績を有する者とする。

業務実績

平成 31 年度以降に次に掲げる業務に主に携わり完了した実績があること。

- a 公共施設の総合管理計画策定に係る業務
- b 公共施設の個別施設計画策定に係る業務
- c 公共施設の再配置計画策定に係る業務
- d 公共施設の長寿命化計画に係る業務

9 注意事項

(1) 受注者は、新都市個人情報保護条例(平成 17 年 10 月条例第 26 号)を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人にもらしてはならない。

(2) 本業務の遂行にあたり、必要な調査、消耗品、交通費、関係者の派遣等に要する費用については、受注者の負担とする。

- (3) 受注者は、業務を円滑に遂行するために、逐次発注者と連絡調整をおこなわなければならない。
- (4) 業務完了後、受注者の責に帰すべき事案による成果品の不良箇所が発見された場合は、受注者は速やかに発注者が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置をおこなうものとし、これに要する経費は受注者の負担とする。
- (5) 受注者は、本業務の履行上知り得た情報を、本市の許可なく他に公表してはならない。本業務終了後も同様とする。
- (6) 本業務を行うにあたり必要な資料は、市が貸与するもの以外、原則として受注者が収集するものとする。
- (7) 成果物はすべて市に帰属するものとし、著作権関係等の紛争が生じた場合、受注者の責任において処理するものとする。
- (8) 発注者は、発注者の業務のために引渡し前においても成果物の全部または一部を使用並びに第三者へ提供できるものとする。
- (9) 総務省指針等を参考にするとともに、「新城市総合計画」をはじめ「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「新城市都市計画マスタープラン」、「新城市立地適正化計画」等の他の行政計画と調整を図りながら作業を行うこと。なお、最新の社会情勢、技術、国・県の動向等について積極的に調査、把握し、作業を行うこと。
- (10) 業務完了時には、成果物の確認を受けるものとする。これにあたっては原則として受注者の業務における責任者が立ち会うものとする。なお、訂正等が必要な箇所が確認された場合は、受注者は直ちに訂正等を行ったうえで、再度、確認を受けるものとする。

10 その他

仕様書及び仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、発注者の指示に従うものとする。

別紙 対象施設一覧

No.	施設分類	施設名	建設年 (代表棟)	延床面積 (㎡)	個別施設計画 対象施設
1	庁舎等	新城市役所(第二庁舎)	1967	600.00	
2	庁舎等	市役所西館	1978	308.18	
3	庁舎等	新城市役所(東庁舎)	1992	1,840.22	
4	庁舎等	作手総合支所	2015	1,014.53	
5	庁舎等	新城市役所(本庁舎)	2018	7,056.84	
6	庁舎等	鳳来総合支所	2023	2,399.82	
7	庁舎等	乗本倉庫(旧名古屋法務局出張所)	1960	888.46	
8	庁舎等	第1倉庫	1970	43.76	
9	庁舎等	土木課車庫	1971	62.00	
10	庁舎等	第2倉庫	1978	257.69	
11	庁舎等	資材倉庫	1981	183.85	
12	庁舎等	建設課倉庫	1983	131.04	
13	庁舎等	第2倉庫・車庫	1984	458.00	
14	庁舎等	土木関係資材倉庫及び資料倉庫	2006	164.62	
15	文化施設	鳳来寺山自然科学博物館	1962	2,021.99	
16	文化施設	長篠城址史跡保存館	1963	363.87	
17	文化施設	文化財収蔵庫	1974	20.28	
18	文化施設	新城城跡資料室	1980	260.00	
19	文化施設	作手歴史民俗資料館	1983	582.00	
20	文化施設	復元釜屋建民家	1985	94.19	
21	文化施設	新城地域文化広場(文化会館・図書館)	1987	11,641.40	
22	文化施設	設楽原歴史資料館	1995	1,024.70	
23	保健・福祉施設	作手保健センター	1991	518.15	
24	保健・福祉施設	作手診療所	1991	1,016.11	
25	保健・福祉施設	新城保健センター	2000	1,612.27	
26	保健・福祉施設	新城休日診療所	2000	200.00	
27	保健・福祉施設	老人福祉センター	1974	983.48	
28	保健・福祉施設	中央高齢者生きがいセンター	1988	415.41	
29	保健・福祉施設	東陽高齢者生きがいセンター	1988	118.82	
30	保健・福祉施設	山吉田高齢者生きがいセンター	1988	322.90	
31	保健・福祉施設	鳳来高齢者生きがいセンター	1988	120.07	
32	保健・福祉施設	東部高齢者生きがいセンター	1994	582.64	
33	保健・福祉施設	いきいきライフの館	1998	638.36	
34	保健・福祉施設	高齢者生活福祉センター(虹の郷)	1999	2,150.45	
35	保健・福祉施設	西部福祉会館	2003	1,216.63	
36	保健・福祉施設	もくせいの家ほうらい	2005	257.80	
37	保健・福祉施設	養護老人ホーム寿楽荘	1985	2,002.61	
38	保健・福祉施設	しんしろ福祉会館	1998	1,585.68	
39	保健・福祉施設	しんしろ助産所	2011	161.47	
40	児童福祉施設	鳥原児童館	1996	394.29	
41	児童福祉施設	児童館たんぼぼ	2003	407.42	
42	児童福祉施設	東郷西児童クラブ	2016	212.83	
43	児童福祉施設	千郷児童クラブ	2018	485.67	
44	児童福祉施設	舟着児童クラブ	2018	100.21	
45	こども園	旧中央こども園	1971	1,007.72	
46	こども園	千郷中こども園	1974	925.96	
47	こども園	鳳来こども園	1974	606.71	
48	こども園	城北こども園	1976	892.61	
49	こども園	千郷西こども園	1976	956.94	
50	こども園	東郷東こども園	1976	878.22	
51	こども園	長篠こども園	1977	955.55	
52	こども園	おおぞら園	1980	366.49	
53	こども園	東郷西こども園	1985	1,023.03	

No.	施設分類	施設名	建設年 (代表棟)	延床面積 (㎡)	個別施設計画 対象施設
54	こども園	東郷中こども園	1986	891.99	
55	こども園	東部こども園(舟着こども園)	1987	496.89	
56	こども園	山吉田こども園	1989	719.76	
57	こども園	大野こども園	1999	819.34	
58	こども園	千郷東こども園	2002	1,257.80	
59	こども園	八名こども園	2003	1,279.00	
60	こども園	新城こども園	2006	1,179.00	
61	こども園	作手こども園	2006	1,197.11	
62	こども園	旧吉川こども園	1996	315.44	
63	商工観光施設	新城市勤労青少年ホーム	1978	936.47	
64	商工観光施設	鳳来寺山歴史文化考証館	1996	175.35	
65	商工観光施設	学童農園やまびこの丘	1980	8,241.00	
66	商工観光施設	自然休養村 三石	1981	258.19	
67	商工観光施設	サイクリングターミナル(休止中)	1982	1,227.67	
68	商工観光施設	湯谷園地	1989	582.78	
69	商工観光施設	鳳来ゆ~ゆ~ありいな	1991	2,309.00	
70	商工観光施設	桜淵いこいの広場	1999	346.00	
71	商工観光施設	つくで手作り村	2001	1,347.55	
72	商工観光施設	名号温泉施設	2001	694.57	
73	商工観光施設	もっくる新城	2015	1,073.69	
74	商工観光施設	茶臼山公園公衆トイレ	1977	3.32	
75	商工観光施設	桜淵公園(トイレ・東屋等)	1984	198.38	
76	商工観光施設	鳳来寺山パークウェイ料金管理事務所	1990	162.62	
77	商工観光施設	湯谷温泉屋外ステージ	1990	80.00	
78	商工観光施設	一色公衆トイレ	1990	70.80	
79	商工観光施設	門谷公衆トイレ	1991	33.94	
80	商工観光施設	阿寺の七滝トイレ	1993	83.16	
81	商工観光施設	湯谷園地(美谷ノ原)	1993	185.78	
82	商工観光施設	JR三河槇原駅前広場	1994	3.00	
83	商工観光施設	鴨ヶ谷公衆トイレ	1994	39.00	
84	商工観光施設	布里公衆トイレ	1995	39.80	
85	商工観光施設	湯谷温泉駅前公衆トイレ	1997	45.00	
86	商工観光施設	和田園地トイレ	1997	10.00	
87	商工観光施設	創造の森城山公園	1998	160.00	
88	商工観光施設	巴湖公衆トイレ	1999	22.00	
89	商工観光施設	涼風の里	1999	81.00	
90	商工観光施設	創造の森公衆トイレ	1999	3.00	
91	商工観光施設	四谷千枚田多目的施設	2002	29.00	
92	商工観光施設	高松公衆トイレ	2003	10.00	
93	商工観光施設	鳳来寺山パークウェイ	2005	160.78	
94	商工観光施設	槇原駅前公衆トイレ	2005	52.00	
95	商工観光施設	長篠城駅前公衆トイレ	2009	21.53	
96	商工観光施設	三河川合駅前公衆トイレ	2009	21.53	
97	商工観光施設	長ノ山公衆トイレ	2011	14.20	
98	商工観光施設	鳳来寺山公衆トイレ	2012	28.80	
99	商工観光施設	笠川公衆トイレ	2013	27.60	
100	商工観光施設	湯谷大駐車場公衆便所	2013	20.19	
101	商工観光施設	守義公衆便所	2014	21.00	
102	商工観光施設	只持公衆便所	2014	27.20	
103	商工観光施設	乳岩公衆便所	2015	15.29	
104	商工観光施設	湯谷駐車場公衆トイレ	2017	17.92	
105	公民館等	連谷会館	1980	205.74	
106	公民館等	作手担い手センター	1981	287.28	
107	公民館等	作手農村環境改善センター	1984	844.03	
108	公民館等	玖老勢コミュニティプラザ	1989	892.17	

No.	施設分類	施設名	建設年 (代表棟)	延床面積 (㎡)	個別施設計画 対象施設
109	公民館等	西部公民館（ちさと館）	1994	701.24	
110	公民館等	海老構造改善センター	1994	834.63	
111	公民館等	作手農村集落多目的共同利用施設	1994	736.50	
112	公民館等	鳳来中央集会所	1996	1,305.34	
113	公民館等	七郷一色コミュニティプラザ	1998	428.04	
114	公民館等	富岡公民館倉庫	1965	238.01	
115	公民館等	徳定公民館	1980	171.60	
116	公民館等	寺林公民館	1989	198.12	
117	公民館等	大峠集会所	1990	291.64	
118	公民館等	長楽集会所	1990	132.08	
119	公民館等	引地公民館	1993	210.60	
120	公民館等	名号集会所	1994	199.57	
121	公民館等	大島集会所	1995	73.98	
122	公民館等	庭野公民館	1996	217.89	
123	公民館等	名号集合会館	2001	277.35	
124	住宅施設	上市場西住宅	1981	2,692.81	
125	住宅施設	上市場東住宅	1982	5,134.69	
126	住宅施設	川合住宅	1983	714.45	
127	住宅施設	東原住宅	1989	5,412.93	
128	住宅施設	長篠住宅	1989	1,864.97	
129	住宅施設	明和住宅	1989	397.50	
130	住宅施設	大野住宅	1991	1,380.66	
131	住宅施設	城山ハイツ	1996	623.00	
132	住宅施設	和田住宅	2005	244.56	
133	住宅施設	開成住宅	2008	352.60	
134	住宅施設	芳ヶ入住宅	2014	1,646.03	
135	住宅施設	草谷ハイツ	1995	220.00	
136	住宅施設	明和1号	1979	82.00	
137	住宅施設	作手診療所医師住宅第2号	1980	83.63	
138	住宅施設	作手診療所医師住宅第1号	1998	156.89	
139	消防防災施設	新城市消防署鳳来分署	1996	550.00	
140	消防防災施設	新城市消防署作手出張所	1996	335.02	
141	消防防災施設	新城市消防防災センター	2008	4,488.24	
142	消防防災施設	八名井水防倉庫	1956	33.58	
143	消防防災施設	消防団詰所器具置場（山吉田分団1班 五反田）	1962	107.60	
144	消防防災施設	第3分団第2部消防詰所用地	1975	92.40	
145	消防防災施設	消防詰所（海老分団1班 副川）	1977	63.62	
146	消防防災施設	消防詰所（東陽分団1班 湯谷）	1978	45.36	
147	消防防災施設	防災倉庫（豊島）	1980	70.03	
148	消防防災施設	消防器具庫（東陽分団3班 中島講堂）	1980	80.19	
149	消防防災施設	コミュニティー防災センター	1981	207.36	
150	消防防災施設	向野防災倉庫	1981	46.80	
151	消防防災施設	消防詰所（東陽分団4班 細川）	1981	51.03	
152	消防防災施設	消防詰所（鳳来寺分団1班 玖老勢）	1981	79.40	
153	消防防災施設	防災倉庫（有海）	1982	48.96	
154	消防防災施設	消防団詰所器具置場（東陽分団5班 池場）	1982	51.03	
155	消防防災施設	消防団詰所器具置場（山吉田分団2班 山本）	1983	51.03	
156	消防防災施設	防災倉庫（日吉）	1984	40.32	
157	消防防災施設	防災倉庫（富岡）	1984	40.32	
158	消防防災施設	消防器具庫（鳳来中部分団1班 大草）	1984	56.70	
159	消防防災施設	消防詰所（鳳来西分団1班 恩原）	1989	23.19	
160	消防防災施設	消防詰所（鳳来西分団2班 島田）	1989	19.29	
161	消防防災施設	消防器具庫（鳳来寺分団1班 長楽）	1990	18.00	
162	消防防災施設	コミュニティー消防センター（千郷分団1班）	1991	74.32	
163	消防防災施設	コミュニティー消防センター（八名分団1班）	1991	63.47	

No.	施設分類	施設名	建設年 (代表棟)	延床面積 (㎡)	個別施設計画 対象施設
164	消防防災施設	消防団詰所器具置場（東郷分団1班）	1991	63.47	
165	消防防災施設	消防団詰所器具置場（鳳来寺分団2班 門谷）	1991	54.65	
166	消防防災施設	コミュニティ消防センター（東郷分団2班）	1992	63.47	
167	消防防災施設	コミュニティ消防センター（東郷分団4班）	1992	63.47	
168	消防防災施設	消防器具庫（東陽分団2班 能登瀬）	1992	51.03	
169	消防防災施設	第3分団第3部消防詰所用地	1992	85.80	
170	消防防災施設	黄柳野消防詰所用地（山吉田分団第4班）	1993	54.60	
171	消防防災施設	コミュニティ消防センター（新城分団2班）	1993	63.47	
172	消防防災施設	コミュニティ消防センター（東郷分団5班）	1994	63.47	
173	消防防災施設	コミュニティ消防センター（舟着分団1班）	1994	64.16	
174	消防防災施設	コミュニティ消防センター（千郷分団2班）	1994	64.16	
175	消防防災施設	コミュニティ消防センター（八名分団3班）	1994	63.47	
176	消防防災施設	消防団詰所器具置場（鳳来東分団1班 川合）	1994	64.80	
177	消防防災施設	コミュニティ消防センター（東郷分団7班）	1995	63.47	
178	消防防災施設	コミュニティ消防センター（八名分団4班）	1995	63.47	
179	消防防災施設	消防器具庫（東陽分団1班 引地）	1996	17.86	
180	消防防災施設	消防団詰所器具置場（東郷分団3班）	1996	63.47	
181	消防防災施設	コミュニティ消防センター（新城分団3班の場）	1997	63.47	
182	消防防災施設	コミュニティ消防センター（新城分団4班栄町）	1997	63.47	
183	消防防災施設	コミュニティ消防センター（新城分団5班）	1997	63.47	
184	消防防災施設	消防器具庫（東陽分団1班 横原）	1997	40.51	
185	消防防災施設	消防詰所（鳳来東分団1班 名号）	1997	68.04	
186	消防防災施設	消防団詰所器具置場（鳳来中部分団1班 内金）	1997	75.26	
187	消防防災施設	第7分団第2部器具庫用地	1998	23.20	
188	消防防災施設	コミュニティ消防センター（東郷分団6班）	1998	63.47	
189	消防防災施設	消防詰所（鳳来中部分団3班 小川）	1998	53.98	
190	消防防災施設	名越消防詰所用地	1998	51.70	
191	消防防災施設	消防詰所（東陽分団3班 中央集会所）	2000	115.83	
192	消防防災施設	消防団詰所器具置場（新城分団1班）	2000	63.47	
193	消防防災施設	コミュニティ消防センター（千郷分団3班）	2001	63.47	
194	消防防災施設	コミュニティ消防センター（作手北分団第1班）	2001	67.70	
195	消防防災施設	消防詰所（鳳来中部分団2班 西）	2001	58.32	
196	消防防災施設	消防詰所（山吉田分団1班 阿寺）	2001	44.62	
197	消防防災施設	消防器具庫（鳳来寺分団1班 大石）	2002	13.60	
198	消防防災施設	消防詰所（鳳来中部分団2班 郷）	2002	68.90	
199	消防防災施設	消防詰所（東陽分団2班 井代）	2003	57.51	
200	消防防災施設	消防器具庫（東陽分団1班 浅下）	2004	57.27	
201	消防防災施設	コミュニティ消防センター（海老分団1班）	2012	67.70	
202	消防防災施設	コミュニティ消防センター（作手南分団2班）	2013	67.70	
203	消防防災施設	消防詰所（東陽分団第1班 湯谷）	2014	67.72	
204	消防防災施設	消防詰所（作手北分団第2班詰所）	2015	71.95	
205	消防防災施設	消防詰所（作手南分団第1班）	2015	71.95	
206	消防防災施設	消防詰所（鳳来西分団第1班）	2020	71.95	
207	消防防災施設	消防詰所（山吉田分団第2班）	2023	66.25	
208	消防防災施設	広域消防無線中継施設（大田代）	1996	6.24	
209	消防防災施設	防災行政無線中継所（北山）同報系	1996	4.60	
210	消防防災施設	広域消防無線中継施設（萩太郎山）	1998	6.24	
211	消防防災施設	広域消防無線中継施設（北大鈴山）	1998	7.68	
212	消防防災施設	広域消防無線中継施設（霧石）	1998	4.68	
213	消防防災施設	防災行政無線中継所（行者越）同報系・移動系	2007	5.76	
214	消防防災施設	防災行政無線中継所（須長）同報系・移動系	2007	5.76	
215	消防防災施設	防災行政無線中継所（獅子ヶ森）移動系	2010	3.45	
216	消防防災施設	防災行政無線中継所（北山）移動系	2010	3.45	
217	学校教育施設	鳳来東小学校	1956	2,226.34	
218	学校教育施設	東郷東小学校	1959	6,027.27	

No.	施設分類	施設名	建設年 (代表棟)	延床面積 (㎡)	個別施設計画 対象施設
219	学校教育施設	旧協和小学校	1961	1,596.50	
220	学校教育施設	東郷西小学校	1963	4,887.53	
221	学校教育施設	千郷小学校	1972	8,947.63	
222	学校教育施設	新城小学校	1973	8,502.54	
223	学校教育施設	旧海老小学校	1973	2,467.82	
224	学校教育施設	旧鳳来西小学校	1974	2,320.51	
225	学校教育施設	東陽小学校	1976	3,901.88	
226	学校教育施設	鳳来中部小学校	1978	3,617.45	
227	学校教育施設	旧巴小学校	1978	2,330.94	
228	学校教育施設	鳳来寺小学校	1979	2,998.48	
229	学校教育施設	旧連谷小学校	1979	2,004.51	
230	学校教育施設	舟着小学校	1981	2,435.69	
231	学校教育施設	旧開成小学校	1981	3,053.99	
232	学校教育施設	庭野小学校	1987	2,967.69	
233	学校教育施設	八名小学校	1992	5,500.26	
234	学校教育施設	黄柳川小学校	2012	3,116.24	
235	学校教育施設	作手小学校	2017	3,221.00	
236	学校教育施設	作手中学校	1964	3,116.57	
237	学校教育施設	鳳来中学校	1969	10,298.99	
238	学校教育施設	東郷中学校	1980	6,911.76	
239	学校教育施設	千郷中学校	1983	8,802.05	
240	学校教育施設	新城中学校	1985	9,297.99	
241	学校教育施設	八名中学校	1987	5,472.07	
242	生涯学習施設	新城市青年の家	1974	2,232.57	
243	生涯学習施設	鳳来寺共育施設	2016	175.00	
244	生涯学習施設	つくで交流館	2017	1,181.08	
245	体育施設	新城武道場	1975	218.22	
246	体育施設	作手武道場	1976	771.00	
247	体育施設	B & G海洋センター艇庫	1983	199.00	
248	体育施設	山吉田トレーニングセンター	1985	699.00	
249	体育施設	鳳来卓球場	1987	584.00	
250	体育施設	鬼久保ふれあい広場（作手B&G海洋センター）	1989	4,786.15	
251	体育施設	レストハウス（休止中）	2003	699.68	
252	体育施設	長篠地区多目的広場	2009	296.15	
253	体育施設	竹ノ輪グラウンド	1979	6.62	
254	体育施設	布里テニスコート	1986	65.70	
255	その他施設	野田城駅前駐輪場	1980	36.00	
256	その他施設	新城駅前駐輪場	1982	13.80	
257	その他施設	茶臼山駅前駐輪場	1982	16.80	
258	その他施設	東新町駅前駐輪場	2009	220.66	
259	その他施設	新城駅第2駐輪場	2019	577.98	
260	その他施設	旧黄柳野保育園	1967	132.17	
261	その他施設	つげの活性化ヴィレッジ（旧黄柳野小学校）	1982	1,849.87	
262	その他施設	旧連谷保育園	1984	165.89	
263	その他施設	鳳来地域間交流施設	1984	1,172.60	
264	その他施設	旧菅守小学校	1988	1,533.14	
265	その他施設	リフレッシュセンター	1989	415.00	
266	その他施設	木工館	1994	189.00	
267	その他施設	穂の香看護専門学校	1998	8,264.25	
268	その他施設	まちづくり推進室	1999	546.71	
269	その他施設	新城まちなみ情報センター	2005	338.29	
270	その他施設	生活環境保全林施設	1993	79.00	
271	その他施設	高里バス待合所	2002	92.75	
272	その他施設	湯谷温泉配湯所	2019	160.32	
273	環境衛生施設	有海一般廃棄物管理型埋立処分場	1990	102.83	

No.	施設分類	施設名	建設年 (代表棟)	延床面積 (㎡)	個別施設計画 対象施設
274	環境衛生施設	鳥原一般廃棄物管理型埋立処分場	1995	118.32	
275	環境衛生施設	七郷一色一般廃棄物管理型埋立処分場	1996	169.00	
276	環境衛生施設	クリーンセンター	2000	3,511.49	
277	環境衛生施設	作手菅沼一般廃棄物管理型埋立処分場	2000	423.00	
278	環境衛生施設	資源集積センター	2008	1,116.00	
279	環境衛生施設	し尿等下水道投入施設	2019	1,066.92	
280	環境衛生施設	資源集積センター(粗大)	2019	451.80	
281	環境衛生施設	しんしろ斎苑	1996	1,558.86	
282	基盤施設	市有林管理施設	1974	39.00	
283	基盤施設	北部簡易水道 峰配水池	1979	5.51	
284	基盤施設	作手簡易水道 作手田原浄水場	1979	160.00	
285	基盤施設	作手簡易水道 ハゼイシポンプ場	1982	5.70	
286	基盤施設	作手簡易水道 前田ポンプ場	1982	5.70	
287	基盤施設	作手簡易水道 辻ポンプ場	1982	5.00	
288	基盤施設	作手簡易水道 北新井ポンプ場	1982	5.70	
289	基盤施設	作手中央簡易水道第7増圧ポンプ場	1982	5.70	
290	基盤施設	作手簡易水道 ヌメガイツ配水池	1982	57.42	
291	基盤施設	中央簡易水道 巢山配水池	1982	32.73	
292	基盤施設	中央簡易水道 巢山浄水場	1983	36.00	
293	基盤施設	作手簡易水道 作手保永浄水場	1984	50.00	
294	基盤施設	緑ヶ丘浄化センター(ポンプ場)	1985	12.90	
295	基盤施設	緑ヶ丘浄化センター(処理場)	1985	583.61	
296	基盤施設	東部簡易水道 浄水場	1985	36.00	
297	基盤施設	作手簡易水道 ラミタロポンプ場	1986	7.50	
298	基盤施設	作手簡易水道 草木沢ポンプ場	1986	10.00	
299	基盤施設	作手簡易水道 栃平ポンプ場	1986	15.00	
300	基盤施設	鳳来南部簡易水道 高野第1配水池	1986	28.26	
301	基盤施設	鳳来南部簡易水道 第1水源	1986	25.05	
302	基盤施設	鳳来南部簡易水道 第3水源	1986	20.39	
303	基盤施設	作手簡易水道 細久首ポンプ場	1987	15.00	
304	基盤施設	作手簡易水道 桜ヶ入ポンプ場	1987	10.00	
305	基盤施設	中央第1増圧ポンプ場(旧)	1987	18.61	
306	基盤施設	鳳来南部簡易水道 小阿寺増圧ポンプ場	1987	10.00	
307	基盤施設	鳳来南部簡易水道 竹ノ輪増圧ポンプ場	1987	15.00	
308	基盤施設	作手簡易水道 木和田浄水場	1988	8.50	
309	基盤施設	鳳来南部簡易水道 黄柳野ポンプ場	1988	10.00	
310	基盤施設	鳳来南部簡易水道 新戸増圧ポンプ場	1988	10.00	
311	基盤施設	鳳来南部簡易水道 多利野ポンプ場	1988	10.00	
312	基盤施設	鳳来南部簡易水道 第1浄水場	1989	55.61	
313	基盤施設	鳳来南部簡易水道 大沢配水池	1989	8.50	
314	基盤施設	作手簡易水道 作手菅沼浄水場	1990	451.20	
315	基盤施設	北部簡易水道 大輪ポンプ場	1991	10.00	
316	基盤施設	北部簡易水道 布里浄水場	1991	410.00	
317	基盤施設	中央簡易水道 栗衣配水池	1992	12.34	
318	基盤施設	中央簡易水道 大平配水池	1992	12.34	
319	基盤施設	高里処理場	1993	209.00	
320	基盤施設	作手簡易水道 下山ポンプ場	1993	15.00	
321	基盤施設	北部簡易水道 源氏ポンプ場	1993	15.00	
322	基盤施設	中央簡易水道 小川ポンプ場	1993	13.07	
323	基盤施設	中央簡易水道 乗本浄水場	1993	185.30	
324	基盤施設	タイヤ沖汚水処理施設	1994	7.50	
325	基盤施設	農業集落排水巢山処理場	1995	204.10	
326	基盤施設	菅守処理場	1996	175.00	
327	基盤施設	川合簡易水道 浄水場	1998	32.00	
328	基盤施設	中央簡易水道 ヌタ第1配水池	1998	15.07	

No.	施設分類	施設名	建設年 (代表棟)	延床面積 (㎡)	個別施設計画 対象施設
329	基盤施設	中央簡易水道 スタ第2配水池	1998	15.07	
330	基盤施設	中央簡易水道 浅川第1ポンプ場	1998	20.79	
331	基盤施設	開成処理場	1999	246.00	
332	基盤施設	中央簡易水道 板橋配水池	1999	15.07	
333	基盤施設	農業集落排水名号処理場	1999	274.70	
334	基盤施設	鳳来峡簡易水道 浄水場	1999	180.40	
335	基盤施設	中央簡易水道 桐久保配水池	2000	15.07	
336	基盤施設	中央簡易水道 細川配水池	2000	13.80	
337	基盤施設	中央簡易水道 七郷一色浄水場	2000	42.70	
338	基盤施設	北部簡易水道 海老配水池	2001	20.00	
339	基盤施設	農業集落排水八名井処理場	2001	205.80	
340	基盤施設	長者平団地汚水処理場	2002	178.84	
341	基盤施設	北部簡易水道 海老浄水場	2002	78.26	
342	基盤施設	農業集落排水吉川処理場	2002	277.70	
343	基盤施設	鳳来峡簡易水道 大野浄水場	2003	144.00	
344	基盤施設	鳳来南部簡易水道 多利野第2配水池	2003	17.66	
345	基盤施設	北部簡易水道 連合浄水場	2003	119.70	
346	基盤施設	鳳来南部簡易水道 第2浄水場	2004	209.70	
347	基盤施設	北部簡易水道 副川配水池	2004	20.00	
348	基盤施設	北部簡易水道 連谷送水ポンプ場	2004	30.00	
349	基盤施設	北部簡易水道 門谷配水池	2005	52.00	
350	基盤施設	北部簡易水道 鳳来寺山第1送水ポンプ場	2006	9.99	
351	基盤施設	北部簡易水道 鳳来寺山配水池	2006	13.69	
352	基盤施設	北部簡易水道 玖老勢送水ポンプ場	2006	39.00	
353	基盤施設	池場簡易水道 水源・浄水場	2008	63.00	
354	基盤施設	農業集落排水日吉浄化センター	2008	539.80	
355	基盤施設	巴処理場	2009	239.62	
356	基盤施設	農業集落排水新城南部処理場	2014	1,470.30	
357	基盤施設	有海緑地公園	1980	37.85	
358	基盤施設	桜淵公園(豊川左岸)芝生広場公衆トイレ	1981	26.55	
359	基盤施設	城北東部公園	1983	7.75	
360	基盤施設	桜淵公園(豊川右岸)無料休憩所	1984	80.00	
361	基盤施設	緑が丘第4公園	1985	7.75	
362	基盤施設	大宮公園	1989	21.76	
363	基盤施設	半場川公園	1999	15.90	
364	基盤施設	市場台北公園	2006	38.64	
365	基盤施設	市場台南公園	2007	16.69	
366	基盤施設	田町川南公園	2008	9.00	
367	基盤施設	柴先公園	2012	4.00	
368	基盤施設	携帯電話鉄塔施設	2011	7.00	